

論議された主な政策課題調査(令和6年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
教・総務課	松井英雄議員	本会議	長野市こども“のびのび”ビジョンについて	多目的ホールのような施設にも、早期にエアコンを設置すべきと考えるが、所見を伺う。	多目的ホールのような体育館に準ずる規模の広い空間へのエアコンの設置には、電源設備の改修や、施設の断熱性などの課題がある。本年度、小学校3校の体育館に試験的にエアコンを設置して、設置効果の検証を行っている。その検証結果を踏まえ、多目的ホールや体育館などの広い空間へのエアコンの設置についても、今後検討したい。
学校教育課	寺沢さゆり議員	本会議	SaSaLANDの利用状況について	①SaSaLANDの子どもたちや保護者の利用状況と今後の見通しについて伺う。 ②学校が子どもたちにとって安心して過ごせる居場所となるよう、子どもたちの意見を聴きながら見直しを進めていくと12月議会で答弁があったが、具体的にどのように進めているか伺う。	SaSaLANDの5月末の登録児童生徒数は133人で、利用児童生徒は1日当たり平均30人弱となっている。 ほとんど学校に行けていなかった子どもが毎日のように利用する姿や、人と関わる機会が少なかった子どもが自分から話しかけられるようになる姿など、子どもたちの大きな成長を感じている。メタバース活動では、1回当たり平均9人の子どもたちが利用し、自宅からアクセスしていた子どもが、SaSaLANDへ来所するようになった例もあり、オンライン支援が外へ出るきっかけとなっている。また、カウンセラーやソーシャルワーカー等の相談窓口を利用した保護者からは「専門家に話ができて、気持ちが楽になった」といった声をいただいている。 今後の見通しについて、子どもたちの「チャレンジしたい」という気持ちを大切にして、デザインの専門家やスポーツ選手などの本物に触れる機会をつくり、一人一人の良さを伸ばし、社会的自立につなげていきたい。 これまで学校では、児童会や生徒会の活動等で、子どもの意見を聴く場を設けてきた。最近では、子どもの意見で運動会の競技を決めたり、学校運営委員会に子どもが参加し、子どもの意見を反映したりする学校も増えている。また、「学校未来plan子ども会議」では、よりよい学校づくりについて市長と直接対話する「スクールランチミーティング」を7月から新たに始める。 教職員をはじめとする大人が「子どもファースト」の意識をもち、子どもの声に耳を傾け、安心を実感できる学校づくりを進めていく。
学校教育課	山崎裕子議員	本会議	「しなのきFinder」について	①各学校では、返却されたレポートを活用して児童生徒の非認知能力を高めるため、具体的にはどのような取組をするのか。また、そのための準備は、各学校で十分にされているのか伺う。 ②児童生徒に返却される個別レポートは、具体的にどのような内容のものか。また、児童生徒と保護者は、返却された個別レポートをどのように活用すればよいのか伺う。 ③「しなのきFinder」を実施するための予算1,029万5千円の内訳について伺う。	「しなのきプラン29」の策定以来、子どもの「関心・意欲・態度」に関わる力を大事な学力と捉え、全国学力・学習状況調査などに代表される見える力を下支えする力として大切に位置付け、取組を進めている。予測困難な時代を迎える中、子どもたちの「自ら問いをもち、自ら学びを進め、共に育っていくための資質・能力」を育む教育への転換が必要であると考えている。 国においても、学習指導要領で「学びに向かう力・人間性等」を大事な力として位置付けている。本市では、これまでの学習観や子ども観の転換を図り、非認知能力を可視化して育み、「自学自習の資質能力」の伸張につなげたい。 レポート活用の準備については、昨年度、市立全小・中学校の教員を対象とする研修会を実施し、子どもとの関わり方などについて理解を深めた。本年度は、岡山大学や信州大学の先生方との対話や、研究指定校の実践の共有の機会を設けるなど、教員の理解がより一層深まるよう各学校の実情に応じた支援を継続していく。 しなのきFinderの個別レポートは、自己肯定感などウェルビーイングに関するもの及びコミュニケーション力など非認知能力に関するものの状況等が示されたものとなる。調査項目に子どもの強さと困難さアンケートSDQに加え、精神的健康状態など世界的に使われている尺度も取り入れており、一人一人の心の状態や子どもの光る面を把握できると考えている。個別レポートの内容については、教師や保護者がその子の良さや強みを子どもと共有したり、積極的に支援したりできるよう、信州大学や市内の先生方と改良を重ね、随時、更新していく。 レポートの活用については、教師と子ども、子どもと保護者が個別レポートを基に対話し、子ども一人一人の良さや強みを認め合うことが大切であると考えている。そして、さらに伸ばしたい非認知能力を意識することで、非認知能力と認知能力を一体的に育むことができると考えている。 一般社団法人青少年のための心理療研究所と業務委託契約を締結している。経費には、調査費用、データ管理費、個別レポート作成、また、調査の実施にあたり、市立小中学校が目録を合わせ、一体となって取組を進めるため、教員研修会などを行う経費が含まれる。

論議された主な政策課題調書(令和6年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	山崎裕子議員	本会議	「しなのきFinder」について	④「長野市子どもの生活に関する実態調査」の再分析と合わせて考えると、個別レポートを返却し、自己理解を深め、物事の考え方や取組の向上に活用するよう促すことには無理があると思う。むしろ、子どもの自己肯定感を損なうのではないかと考える。考えを伺う。	自己肯定感は、子どもが育つ上で大切なものであり、非認知能力を獲得・向上していくことにつながると考えている。また、子どもの非認知能力は、10歳頃から思春期以降にかけても十分育まれる。市教育委員会としては、教員、保護者が、個別レポートの見方の資料等を活用し、子どもと対話を重ね、子どもの自己肯定感の向上、認知能力と非認知能力の一体的な伸張につなげていきたいと考えている。
				⑤先生方に「ゆとり」を生むための方策は何か伺う。	市教育委員会では、学校と教職員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、時間外勤務の削減などの推奨、教職員が主体的に学べる研修講座の構築などの取組を行っている。学校と連携し、教職員のワークライフバランスを実現するとともに、子どもと向き合える環境づくりに努めていく。
学校教育課	桜井篤議員	本会議	部活動の地域移行について	①現在、長野市ではどの程度の地域移行が進んでいるのか、進捗状況や、具体的な取組を伺う。	市教育委員会では、推進計画を作成し、運動部活動は令和7年度末、文化部活動は令和8年度末を目標に、平日も含めた部活動の発展的転換を図っており、現在、全中学校で、地域移行を推進している。進捗状況について、運動部活動では、令和5年10月末時点で、市立中学校に設置されていた179部のおよそ3割に当たる49部で地域移行が完了している。 具体的な取組として、スポーツ活動では、昨年度の体制整備事業でアプリを活用し、生徒と地域クラブをマッチングする実証事業を行った。開始から1か月で70クラブの情報を掲載し、881回の閲覧があり、利用した生徒や保護者の80%から「今後もこのサイトを運営してほしい」との回答をいただいている。また、令和5年11月から3か月間、学校間をつなぐ循環型交通システムの実証事業を行い、延べ45人の中学生が利用した。利用した生徒から「移動時間は、練習について考える貴重な時間となっている。」などのご意見をいただいている。 文化芸術活動では、合唱部、吹奏楽部等について、令和5年度から関係者等と協議を始め、長野ジュニアコーラスと長野ジュニアバンドを受け皿として、休日の活動から段階的に移行し始めている。
				②生徒や保護者からどのような反応や意見があるのか伺う。 ③地域移行に係る諸課題をどのように認識し、どのように解決していくのか伺う。	既に地域移行が進んでいる中学校の生徒からは、自分の願いや目的に応じた活動ができることの喜びなど、肯定的な意見が寄せられている。保護者からは、少子化やニーズの多様化等の現状を踏まえ、地域移行の必要性について一定の理解が得られている。一方で、経済的な負担、指導者の確保等を心配する声もいただいている。 活動中の事故対応については、県の活動指針に地域クラブに対して傷害保険のほか、賠償保険の加入を義務付けることが明記された。本市でも、この指針に基づいた地域クラブの適切な運営を支援していく。引き続き、指導主事等による学校訪問を行い、保護者に一定の負担をいただくことを理解いただけるよう説明していく。また、指導者の確保に向けて、今年度は県の指導者人材リストの登録が始まるなどの情報があり、県とも連携して支援していく。支援策の検討にあたり、市教育委員会では、連携コーディネーターを5名配置し、各校の検討会議や保護者説明会等を支援している。
				④地域のスポーツクラブや文化芸術団体との連携強化を、今後どのように進めていくのか、見解を伺う。	市教育委員会では、従前の部活動関係者連絡会議を令和5年度に地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会とし、関係者に集まっていただき、地域移行の現状や方針、支援策を共有する場として位置付けるなど、クラブや団体との連携を強く推進している。引き続き、連携、協働しながら体制整備を進め、地域移行の円滑な推進に努めていく。
				⑤各種大会運営の在り方について、見解を伺う。	日本中学校体育連盟は、令和9年度以降、大会規模を縮小することを発表した。市教育委員会では、一部競技で始まっている教職員に頼らない形での大会運営の普及について、関係団体等へ要望していく。

論議された主な政策課題調書(令和6年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	桜井篤議員	本会議	部活動の地域移行について	⑥技術力の高い指導者の確保と育成について、どのように考えているのか伺う。 ⑦今後、部活動の地域移行を円滑に進めるため、どのような支援体制を検討しているのか、見解を伺う。	スポーツ活動については、地域移行の受け皿として、プロスポーツチーム、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ競技団体を中心に進めている。プロスポーツチームでは、コーチ資格を有した指導者が定期的な研修を受けており、クラブチームの指導に加え、派遣先の指導もしている。また、総合型地域スポーツクラブでは、資格を有する指導者の確保、大学と連携して次世代の指導者を育成し、各競技団体では、指導者資格の取得を義務付け人材育成を進めている。 市では、市スポーツ協会と連携した指導者育成や、指導者資格の取得に要する経費を補助するなど、独自の支援を継続し、今後も指導者の確保・育成を進めていく。市教育委員会では、引き続き、教職員の兼職兼業制度の周知に努めていく。 市では、運動部活動の地域移行を円滑に進めるために受け皿の運営基盤が重要であると考え、市スポーツ課と市スポーツ協会が連携し、基盤強化を進めている。総合型地域スポーツクラブに負担金を交付し、運営基盤の強化を促進しているほか、プロスポーツチームでは、まちづくりNAGANO連携推進ビジョンに沿って連携が進み、地域移行の環境整備が進んでいる。文化部活動では、受け皿となる団体の整備が必要なため、市文化芸術課と連携し、関係者との協議の場を設け、運営団体の創出支援を進めている。 市教育委員会では、引き続き、市関係課と連携し、関係者の声、何よりも子どもたちの声を第一に検討を進め、部活動の地域移行を着実に推進していく。
学校教育課	松井英雄議員	本会議	長野市子ども“のびのび”ビジョンについて	子ども会議についてどのように進めていくのか伺う。	学校未来plan子ども会議では、これまでも実施してきた子ども議会や長野上水内中学校生徒会サミットに加え、本年度から、新たにスクールランチミーティングを計画している。 子ども議会は、子どもが長野市への提案を発表する機会とするともに、本市の施策を進める上での参考としている。長野上水内中学校生徒会サミットは、中学校の生徒会正副会長が、願う学校の環境などについて意見交換し、その場に市教育委員会職員などが同席することで、子どもたちの声を聴く機会としている。 本年度から、市長が市立小・中学校を訪問し、給食を食べながら子どもたちと対話をするスクールランチミーティングを7月から3回実施する予定でいる。市長と子どもたちが同じ目線で、お互いを尊重し合いながら、意見を交わし、より良い学校の環境づくりなどについて、意見交換する場としたいと考えている。 市教育委員会では、これらの機会を通して、大人や学校が子どもの声を聴き、子どもの視点を踏まえた取組が展開できるよう促すとともに、子どもが安心を実感できる学校の環境づくりに努めていく。
学校教育課	野々村博美議員	本会議	部活動の地域移行について	信頼できる指導者や団体の確保、さらに格差社会の中で、置き去りにされる子どもがいないよう、環境を変えていくことが求められる。早急に進めるのではなく、しっかりと受け入れ体制を構築した上で、慎重に進めることを強く求める。見解を伺う。	信頼できる指導者の確保について、スポーツ活動では、各競技団体、総合型地域スポーツクラブ、プロチームの三つが受け皿となっており、いずれの団体も、指導者資格の取得、更新の際に不適切行為の根絶に向けた研修を位置付けている。市スポーツ課では、これらの団体と連携した指導者育成や負担金等による支援を行っており、今後も継続していくことで、不適切行為の根絶、地域全体の指導者の資質向上にもつながると考えている。文化芸術活動については、関係者との協議を重ねながら、受け皿となる団体の創出等を丁寧に進めている。 これからも、子どもや保護者等の声を大切に地域移行を段階的かつ着実に推進していく。
教・総務課	東方みゆき議員	委員会	学校施設の改修について	学校施設の改修要望は、どのようなプロセスを経て採用が決定されるのか。 何年も同じ要望を挙げていても採用されないケースがあり、可否の結果を確認したいとの話を聞いた。	年度当初に学校から改修要望を挙げてもらい、総務課学校施設担当内で採用の可否を決めている。残念ながら、全ての要望に対応ができていないわけではない。 大きな工事が必要になるような改修要望は、要望があった年度ではなく、翌年度の予算要求に挙げる場合もある。 採用した改修要望は、建築課、総務課、学校で、実施に向けて各種の調整を行うが、採用しなかった要望については結果を伝えていなかった。
学校教育課	小泉一真議員	委員会	長野市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について	長野市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について、パークアンドライドのパーク部分の駐車料金を通勤手当として支給することか。 また、学校に駐車している職員から駐車料金を徴収しているのか。	そのとおり。 小中学校の職員から駐車場料金は徴収していない。

論議された主な政策課題調書(令和6年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	市川和彦議員	委員会	SaSaLAND及び教育支援センターの地域連携について	SaSaLAND及び教育支援センター7か所は、中間的教育の場と考えており、地域連携を図っていくべきと考えるが、今後の展望を伺う。	SaSaLANDでは、七二会地区住民や犀峽高校と交流の計画がある。また、保護者支援の取組を進めていきたい。 SaSaLANDの取組を軌道に乗せ、他の教育支援センターでの支援に生かしていきたい。
			教職員の処遇改善と部活動の地域移行について	「教職員の処遇改善」と「部活動の地域移行」の方向性とスケジュールを一体的に取り組み必要があると考えるが現状を伺う。	学校と教職員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、時間外勤務時間の削減に努めている。「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針」の見直しを進めており、本年度末を目安に改定する予定である。 運動部活動は令和7年度末、文化部活動は令和8年度末を目標に平日も含めた部活動の発展的転換を目指している。準備の整った学校や種目から、段階的に、丁寧に地域移行を推進していく。
学校教育課	小泉栄正議員	委員会	閉校に伴う地域学習について	中山間地域の学校が閉校する中、生まれ育った地域について学ぶ地域学習を今後どのように進めていくのか。	現在、副読本を活用して地域学習を進めている。長野市全体を地域として広く捉え、地域について学んでいく。
学校教育課	野々村博美議員	委員会	小・中学校教員の欠員状況について	新聞報道で長野県の小・中学校教員の欠員が36人とあった。長野市の状況は、いかがか。	教員の欠員は、市立小・中学校合わせて6人である。
			閉校に伴う通学支援について	七二会中学校の閉校に伴い、七二会地区の保護者から国道のバス停まで毎日送迎する負担が大きいと聞く。保護者への支援ができないのか。	保護者の意見や要望等を伺いながら対応していきたい。
家庭・地域学びの課	野々村博美議員	委員会	長野市立公民館条例及び長野市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	・豊野防災交流センターは、今後も直営で進めていくのか。 ・交流センター化により社会教育法から除外されるため、柔軟な対応が必要と思われる。交流センター化や直営・指定管理についての検証、また、社会教育法を外すことが良いことなのか、地域活性化等につながったのかについて検証が必要である。	・直営で進めていく。 ・要望等を確認しながら、整理していきたい。
家庭・地域学びの課	小泉一真議員	委員会	長野市立公民館条例及び長野市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	①運営審議会設置が公民館条例にあるが、交流センター条例にはないのか。	①要綱を定めており、交流センター運営会議で対応している。より多くの意見を聴くため、要綱を制定し、運営会議を設置した。

論議された主な政策課題調書(令和6年6月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
家庭・地域 学びの課	小泉一真議員	委員会	長野市立公民館条例及び 長野市交流センターの設 置及び管理に関する条例 の一部を改正する条例に ついて	②条例で設置しているものを、要綱による設置 とすることは議会軽視である。条例により交流 センター運営会議を設置することはできない のか。民主的に手続きを進めるには、順序が 逆である。	②今後交流センター化を検討する中で、経過を見ながら検討する。公民館運営審議会については、 社会教育法に基づき設置している。
				③過去に議論した際の会議録、要綱、論点を 整理し提出してほしい。	③後日提出する。
				④附属機関を潰す際は、資料を出して説明す るよう要望する。	
家庭・地域 学びの課	東方みゆき議員	委員会	地域公民館建設事業補助 金について	・申請状況や抽選方法はどのように行われて いるのか。 ・抽選に外れると翌年度対応となるが、危険な 状態の建物もあるので、2期制や補正予算で 対応するよう要望する。	令和3年度から抽選となっている。抽選方法はくじ引きにより行い、予算額に合わせて実施している。 予算確保については、財政当局に要求していく。